

高温に対する農作物技術対策

令和4(2022)年4月21日

栃木県農政部経営技術課

I 作物

1 水稲

- (1) 育苗初期は特に障害を受けやすいので、温度管理に十分注意する。
- (2) 本葉第一葉展開以降の育苗ハウス内の温度は、昼間は18～25℃、夜間は5～7℃に管理する。
- (3) 苗が徒長することが懸念されるため、日中は育苗ハウスの換気を徹底するとともにかん水を控える。

2 麦類

- (1) 高温による不稔粒の発生が予想されるので、赤かび病の適期防除に努める。
- (2) 成熟期が平年より早まる可能性があるため、適期収穫に向けて準備する。穀粒水分は、ビール大麦では25%以下（早刈り厳禁）、六条大麦、小麦では30%以下で収穫する。

II 野菜

1 野菜全般

- (1) 施設栽培（雨よけ栽培を含む）は、急激な温度上昇がないように適正な換気を行い、遮光資材を展張し施設内の温度を下げる。特に単棟ハウスは、温度上昇が急激になるので注意する。
- (2) かん水設備を備えたほ場では、乾燥しないように天候を見ながらかん水する。

2 いちご

- (1) 収穫ハウスでは、果実温度の上昇を最小限にするため、遮光資材を展張し施設内の温度を下げるとともに、十分に換気を行う。
- (2) 高設育苗等では、培地内の高温に注意し、適宜寒冷紗等を展張し培地内の温度を下げる。また、給液量が不足しないよう注意する。
- (3) 親株育苗ほでは、乾燥し過ぎないように、午前中中心のかん水を行う。
- (4) 4月に入り炭そ病の重点防除期間となってきているので、薬散防除を行う。

III 果樹

なし

かん水設置園では、土壌乾燥を防ぐため適宜かん水する。

IV 花き

- (1) 施設栽培（雨よけ栽培を含む）は、急激な温度上昇がないように適正な換気に努める。また品目により、遮光資材を展張する。
- (2) 乾燥に注意し、適宜かん水する。